

「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の仕組みについて

1 審議内容

(1) 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証の試行実施

- ①評価・検証の流れの検討
 - ②評価・検証方法の検討
- } 試行実施

(2) 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証組織及び仕組みの検討

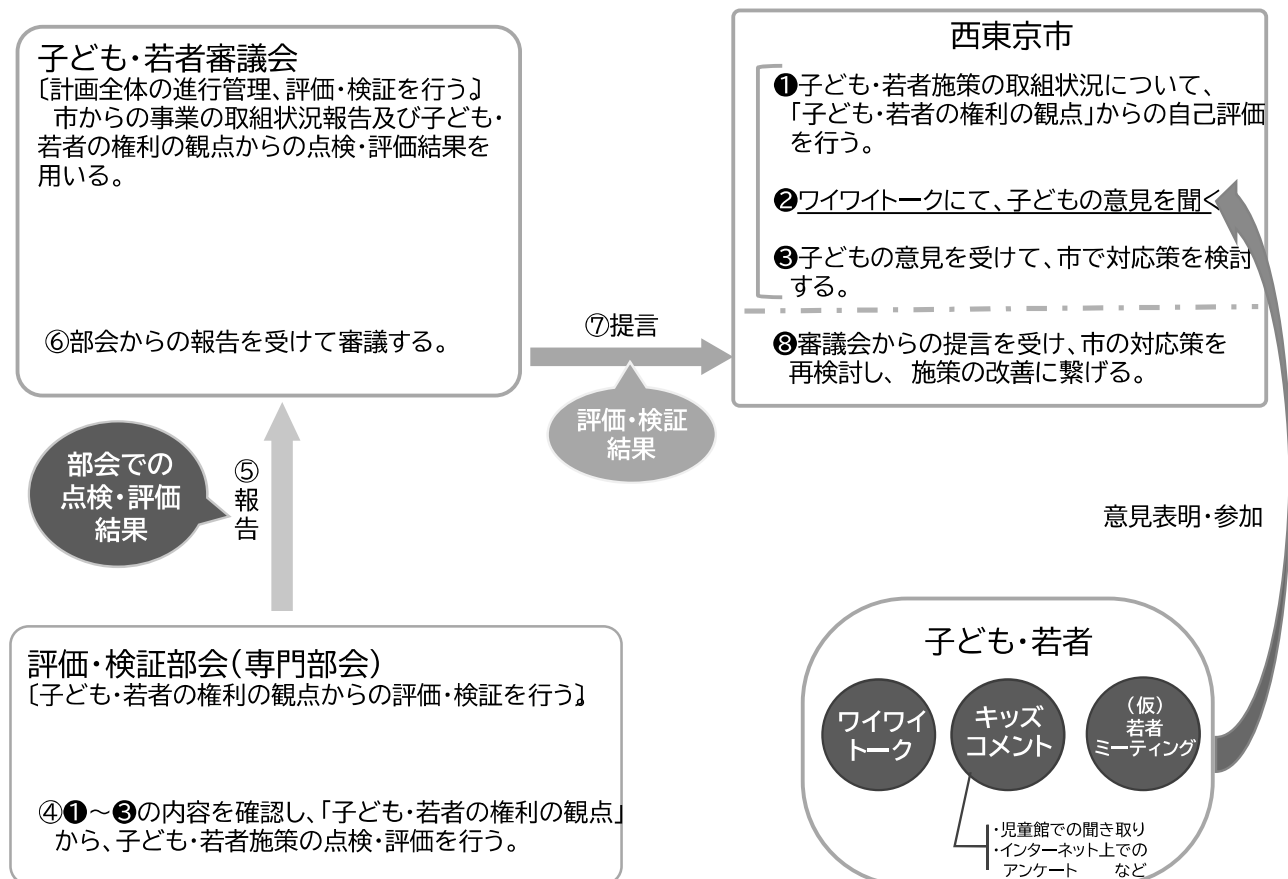
上記(1)の試行実施を受けて、

- ①評価・検証を行う組織
- ②評価・検証の流れと方法(仕組み)

2 「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の試行実施(7～8月)

西東京市子ども・若者ワイワイプランにおける、子ども・若者に関係が深い取組について「子ども・若者の権利の観点から見たときに、各事業ではどのようなことができているのか」を評価・検証部会において評価・検証し、その結果を審議会に報告する。

(1) 評価・検証の流れ



(2)評価・検証方法

評価・検証を行うにあたり、評価の指標、検証方法、評価内容について検討する。

ア 評価の指標

子ども施策について「子ども・若者の権利の観点」から評価する際の、観点(評価指標)を検討する。

<「子ども・若者の権利の観点」(案)>

①意見表明・参加の観点

子どもの意見を取り入れ、反映しているか。子どもの参加の機会確保に努めているか。

②広報・周知の観点

子どもにわかりやすい情報提供をしているか。

③子どもの最善の利益(効果)の観点 (子どもの権利の観点のみ)

事業を行ったことにより、子どもにどのような効果があったか。(子どもにとって一番良い効果がある事業形態になっているか。)

イ 検証方法

専門部会において、「子ども・若者の権利の観点」による担当課の自己評価及び子ども・若者からの評価の乖離点の分析や改善方法について審議する。

ウ 評価する内容

専門部会において、ワイワイプランの取組のうち、特に【子ども・若者の意見】を直接聞く必要がある内容を選定する。

3 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証組織及び仕組みの検討(10～12月)

